

日本からシンガポール共和国への輸入に関する証明書（仮訳）  
（原産地証明書）

①インボイス番号 .....

証明書コード.....

.....(権限ある当局)は、

本貨物の食品が、

②.....(貨物の詳細、品目、貨物の数や種類、重量)で構成され、  
③.....(出国地)で  
④.....(出国日)に  
⑤.....(運送者の詳細)によって  
⑥.....(目的地及び目的国)に向けて荷積みされた、  
⑦.....(市町村) ⑧.....県で製造されたものであることを証明する。

⑨ 輸出者 (名称、所在地、国名).....

⑩ 輸入者 (名称、所在地、国名).....

(場所) (日付)

.....(証明者) 公印.....(担当者サイン).....

太枠部分に必要事項を記載する。

(シンガポールへの輸出証明書)

**Declaration for the import from Japan into the Republic of Singapore  
(Certificate of origin)**

**Invoice Number** ①インボイス番号を記載 **Declaration Number** (国税局が記載)  
(国税局が記載)

(competent authority)

DECLARES that the food of this consignment composed

of: ②具体的内容、包装形態、重量等を記載 (複数品目の場合には各々記載)  
(description of consignment, product, number and  
type of packages, gross or net weight) embarked  
at ③日本の出港地を記載 (embarkation place)  
on ④日本からの出港日を記載 (date of embarkation)  
by ⑤運送方法を記載 (船便名、航空便名等) (identification of transporter)  
going to ⑥到着港及び「Singapore」と記載 (place and country of destination)  
originates from ⑦市町村名を記載 (area/district), ⑧都道府県名を記載 (prefecture).

Exporters (name, address, country)

⑨輸出者 (名称、所在地、国名) について記載

Consignee (name, address, country)

⑩輸入者 (名称、所在地、国名) について記載

Done at (国税局が記載) on (国税局が記載)

Stamp and signature of  
authorised representative of competent authority

## シンガポールへの輸出申請書 記載要領

シンガポールへの輸出申請書の各欄の記載要領は次のとおりです。

なお、本申請書の各欄へは英語で記載してください。

### ① 「Invoice Number」欄

インボイス番号を記載してください。

なお、証明の申請時点で、インボイス番号を有さない場合には証明申請段階では空欄とし、シンガポール側に提出するまでに記載してください。

### ② 「description of consignment, product, number and type of packages, gross or net weight」欄

輸出製品の具体的内容、包装形態、重量を記載してください。同一の貨物を複数同時に輸出する場合には、全貨物数及びその中の何番目かを記載してください。

なお、複数の品目が同封されている場合には、品目ごとに記載の上、最後に全品目の総重量を記載してください。

### ③ 「embarkation place」欄

日本からの出港地を記載してください。

なお、証明の申請時点で、出港地が未定の場合には証明申請段階では空欄とし、シンガポール側に提出するまでに記載してください。

### ④ 「date of embarkation」欄

日本からの出港日を記載してください。

なお、証明の申請時点で、出港日が未定の場合には証明申請段階では空欄とし、シンガポール側に提出するまでに記載してください。

### ⑤ 「identification of transporter」欄

貨物を輸送する航空便名、船便名等を記載してください。

なお、証明の申請時点で、航空便名、船便名等が未定の場合には証明申請段階では空欄とし、シンガポール側に提出するまでに記載してください。

### ⑥ 「place and country of destination」欄

シンガポール内の目的地とともに国名（Singapore）を記載してください。

第3国を経由する場合は、経由地も併せて記載してください。

### ⑦ 「area/district」欄

最終的な加工を行った製造場等が所在する市町村名を記載してください。

⑧ 「prefecture」欄

最終的な加工を行った製造場等が所在する都道府県名（福島県）を記載してください。

⑨ 「Exporters (name, address, country)」欄

輸出者の名称、所在地及び国名を記載してください。

⑩ 「Consignee (name, address, country)」欄

輸入者の名称、所在地及び国名を記載してください。

**【留意事項】**

審査をスムーズに行うため、申請書の記載誤りや添付書類の漏れ等が無いか、提出前によくご確認いただくようお願いします。